



第65回定時株主総会 招集ご通知

日時
平成30年6月28日(木曜日)午前10時

場所
東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル6階

目次	
第65回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	8
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32
インターネットによる議決権行使のお手続きについて	35
株主総会会場ご案内図	末尾

平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

T D C ソ フ ト 株 式 会 社

代表取締役社長 谷 上 俊 二

(証券コード 4687)

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（35頁から36頁）をご確認くださいようお願い申し上げます。

書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

またインターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目 4番 1号

都市センターホテル6階

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第65期（平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|--------|--------------|
| 第 1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2号議案 | 取締役 5名選任の件 |
| 第 3号議案 | 監査役 1名選任の件 |
| 第 4号議案 | 補欠監査役 1名選任の件 |

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tdc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表したがって、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tdc.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 4. 当日はクールビズにて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきまして、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、株主に対する積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づくとともに株主各位の日頃のご支援にお応えするため、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は428,573,880円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役高瀬美佳子、野田和昭、大垣剛及び八田茂の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制強化のため取締役1名を増員した取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>たかせ みかこ 高瀬 美佳子 (昭和33年12月26日)</p> <p>取締役会への出席状況 13回/13回 (100%)</p> <p>再任</p>	<p>平成9年4月 株式会社サン・ジャパン（現 株式会社カイカ）入社</p> <p>平成17年4月 同社取締役</p> <p>平成19年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成21年7月 株式会社S J I（現 株式会社カイカ）上席執行役員 国内事業統括本部副部長</p> <p>平成25年9月 当社理事グループビジネス本部ビジネス企画部長</p> <p>平成26年4月 当社執行役員営業戦略本部副部長兼同本部営業企画部長</p> <p>平成28年6月 当社取締役執行役員エンタープライズビジネスユニット担当兼営業戦略本部長</p> <p>平成29年10月 当社取締役常務執行役員エンタープライズビジネスユニット担当兼営業本部長</p> <p>平成30年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長（現任）</p>	6,000株
2	<p>のだ かずあき 野田 和昭 (昭和32年12月26日)</p> <p>取締役会への出席状況 13回/13回 (100%)</p> <p>再任</p>	<p>昭和56年4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社</p> <p>平成10年10月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ金融システム事業本部部長</p> <p>平成15年4月 同社金融システム事業本部住宅金融公庫事業部長</p> <p>平成17年6月 同社決済ソリューション事業本部全銀・統合ATM事業部長</p> <p>平成21年7月 同社第一金融事業本部決済ITサービス事業部長兼第一金融事業本部決済ITサービス事業部営業企画統括部長</p> <p>平成25年7月 当社理事</p> <p>平成26年6月 当社取締役執行役員ICT事業本部長</p> <p>平成28年4月 当社取締役執行役員バンキングシステム事業本部長</p> <p>平成30年4月 当社取締役執行役員技術開発推進本部長兼ITインテグレーション事業本部担当（現任）</p>	8,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	お お が き つ よ し 大 垣 剛 (昭和40年11月21日) 取締役会への出席状況 13回/13回 (100%) 再 任	昭和63年4月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画本部経営企画部長 平成23年4月 当社管理本部副本部長兼同本部経営企画部長 平成24年10月 当社執行役員管理本部副本部長兼同本部経営企画部長 平成28年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼経営企画本部担当 平成30年4月 当社取締役執行役員ビジネスマネジメント推進本部長兼ソリューション事業本部副本部長兼経営企画本部担当(現任)	25,480株
4	こ ば や し ひ ろ よ し 小 林 裕 嘉 (昭和39年3月1日) 新 任	昭和64年1月 当社入社 平成21年4月 当社ソリューションサービス本部副本部長 平成23年4月 当社執行役員ITビジネス本部副本部長 平成28年4月 当社執行役員経営企画本部長(現任) 平成30年4月 当社執行役員ITインテグレーション事業本部長兼技術開発推進本部副本部長(現任)	18,901株
5	は っ た し げ る 八 田 茂 (昭和21年3月2日) 取締役会への出席状況 13回/13回 (100%) 再 任 社 外 独立役員	昭和39年4月 株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・西武)入社 昭和45年9月 株式会社西武情報センター(現 株式会社セゾン情報システムズ)転籍 昭和59年5月 株式会社セゾン情報システムズクレジット部長 昭和63年5月 同社取締役 平成7年7月 同社常務取締役 平成13年1月 株式会社流通情報ソリューションズ(現 セゾン情報システムズ株式会社)代表取締役社長 平成17年4月 株式会社セゾン情報システムズ常務取締役 平成20年6月 同社顧問 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 取締役候補者小林裕嘉氏の所有する当社株式は、従業員持株会を通じての保有分であります。
3. 八田茂氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、八田茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 八田茂氏を社外取締役として選任する理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし当社の経営に対する的確な助言等をいただけるものと判断したためであります。
5. 当社は八田茂氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、金1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。
6. 八田茂氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役諏訪勝之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
伊藤浩一 (昭和35年2月23日) 新任 社外 独立役員	昭和58年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行 平成17年4月 同行資金為替部長 平成19年6月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社投資信託部長 平成26年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社経営管理部付部長(現任)	-株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。

2. 伊藤浩一氏は、新任の社外監査役候補者であります。

なお、当社は、伊藤浩一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

3. 伊藤浩一氏を社外監査役として選任する理由は、金融機関で培われた専門的な知識・経験等を当社の監査業務に活かしているだけのもので判断したためであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 伊藤浩一氏を選任いただいた場合は、当社は同氏の間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、金1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、大野秀男氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おのひでお 大野秀男 (昭和27年7月18日) 社外	昭和58年9月 公認会計士・税理士相田瑞穂事務所入所 昭和63年4月 税理士登録 平成2年4月 大野秀男税理士事務所 開設 同所所長(現任)	-株

- (注) 1. 補欠監査役候補者大野秀男氏と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 大野秀男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 大野秀男氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、税理士としての専門的な知識・経験等を監査業務に活かしていただけるものと判断したためであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以上

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復基調が続いています。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

情報サービス産業におきましては、企業の競争力強化に向けた戦略的投資需要の高まり、AI(Artificial Intelligence)、IoT(Internet of Things)やRPA(Robotic Process Automation)等の技術によるビジネス分野への利活用拡大から、IT投資需要は増加基調にあります。

このような環境の中、当社グループは、平成28年4月から平成31年3月における中期経営計画のもと、「お客様から最も信頼されるパートナー企業の実現」を目指し、お客様の繁栄への寄与に努めております。また、お客様に密着し広範囲な工程や業務分野のサービスを提供するビジネスモデル（パートナー型ビジネス）と業務・技術に特化し、幅広く複数のお客様にサービスを提供するビジネスモデル（ソリューション型ビジネス）を強化し、そこから生じた利益を将来の事業基盤に必要不可欠となる人材、知財へ集中的に投資し、継続的成長を実現するための財産づくりを行う戦略を基本戦略に掲げております。

この基本戦略に基づき、平成30年3月期は、現行ビジネスの拡大、将来に向けた新ビジネスの創出、これらを支える企業基盤等様々な分野において、人材、知財への投資を積極的に取り組んでおります。

また、当社グループはわが国トップクラスの取得率を誇るPMP(注1)やCMMI(注2)の成熟度レベル3などをベースとした、当社グループ独自の品質マネジメントシステム「TQS」(注3)やプロジェクトの状況を組織的に管理する情報システムを構築し、プロジェクト管理の徹底を全社的に推進しております。

加えて、「AI・データサイエンス分野」、「アジャイル開発・マイクロサービス分野」、「セキュリティビジネス分野」を柱として新ビジネス創出に向けた投資活動を本格的に開始しております。

AI・データサイエンス分野においては、近畿大学とAIを活用しアクティブ・ラーニングの普及に貢献し、学生に質の高い教育を提供することを目指す共同研究に取り組んでおります。

アジャイル開発・マイクロサービス分野においては、世界的にもフレームワークとして未整備の状況であるエンタープライズアジャイル開発分野において、開発手法を確立するとともに当該分野の技術者の育成を目的に産業技術大学院大学と共同研究に取り組んでおります。

また、新たに「Styleflow」(クラウド型ワークフローシステム)、「Meeepa」(IT技術者のスキル管理や調達業務管理システム)等の自社開発クラウドアプリケーションの提供を開始した他、オフィス業務の効率化、自動化を支援するRPAソリューション「WinActor」の販売及び導入支援を開始しております。

人材不足解消に向けた取り組みとしては、パートナー企業との連携強化や、新卒採用、即戦力としての中途採用にも注力し、計画を上回る採用実績を挙げてまいりました。

その結果、当社グループの業績は、各事業分野の成長戦略が堅調に推移し、売上高は23,946百万円（前年同期比4.2%増）となりました。また、利益面につきましては、これらの投資活動を積極的に推進した結果、営業利益は1,851百万円（前年同期比12.5%増）、経常利益は1,906百万円（前年同期比12.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,249百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

注1 PMP® (Project Management Professional)

PMIが主催するプロジェクトマネジメントに関する資格。プロジェクトマネジメントに関する国際標準な資格として広く認知されており、多くの業界から注目されています。

2 CMMI® (Capability Maturity Model Integration)

米国カーネギーメロン大学が開発したソフトウェア開発プロセスの能力成熟度モデル。当社はソリューション事業部とエンタープライズビジネスユニットにて、レベル3を達成しております。

3 TQS (TDCSOFT Quality Management System)

国際規格/標準であるISO9001、PMP®、CMMI®をベースに55年を超える当社の技術力及びマネジメントノウハウを注入し、プロジェクト管理、品質管理、システム開発技術の要素を備えた品質マネジメントシステム。このTQSを根幹に組織の各階層におけるマネジメントを的確に実施することで、お客様の信頼にこたえるプロジェクト品質の提供を実現しています。

【分野別の取組状況】

<アプリケーション開発分野（金融）>

アプリケーション開発分野（金融）は、金融業向けに業務アプリケーション開発の提供を行っております。当期は、銀行業向けシステム開発案件において一部の大型案件がピークアウトした影響が出るも、保険、信販・リース業向けシステム開発案件が堅調に推移したことから売上高は前年同期比1.1%増収の13,286百万円となりました。

<アプリケーション開発分野（法人）>

アプリケーション開発分野（法人）は、流通業、製造業、サービス業や公共向けに業務アプリケーション開発の提供を行っております。当期は、流通業や製造業、公共向けシステム開発案件等が堅調に推移しており、売上高は前年同期比17.5%増収の4,955百万円となりました。

<ソリューション分野（インフラ・ネットワーク）>

ソリューション分野（インフラ・ネットワーク）は、ITインフラの環境設計、構築、運用支援、ネットワーク製品開発、ネットワークインテグレーション等の提供を行っております。当期は、通信業、官公庁向けITインフラ構築案件が堅調に推移したものの、ネットワークインテグレーション分野が減少した影響により、売上高は前年同期比6.1%減収の3,582百万円となりました。

<ソリューション分野（パッケージ等）>

ソリューション分野（パッケージ等）は自社開発のクラウドアプリケーションやPaas型クラウドサービス「Trustpro」の提供や、BI/DWH、ERP/CRMに関連するソリューションの提供を行っております。当

期は、DWH、CRMに関連する案件等が堅調に推移しており、売上高は前年同期比16.4%増収の2,121百万円となりました。

(単位：百万円)

分野	平成29年3月期 連結会計年度		平成30年3月期 連結会計年度		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
アプリケーション開発分野（金融）	13,137	57.2%	13,286	55.5%	+1.1%
アプリケーション開発分野（法人）	4,218	18.3%	4,955	20.7%	+17.5%
ソリューション分野（インフラ・ネットワーク）	3,813	16.6%	3,582	14.9%	△6.1%
ソリューション分野（パッケージ等）	1,823	7.9%	2,121	8.9%	+16.4%
合計	22,991	100.0%	23,946	100.0%	+4.2%

(2) 設備投資等の状況
該当事項はありません。

(3) 資金調達等の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、永続的な成長の礎を築くための計画として、平成28年4月から平成31年3月における中期経営計画を策定しており、企業価値向上により一層努めると共に5年後を見据えた経営を加速させ、長期的な安定成長を図ってまいります。

当社グループの強みは、「お客様に密着し広範囲な工程や業務分野のサービスを提供するビジネスモデル（パートナー型ビジネス）」と「業務・技術に特化し、幅広く複数のお客様にサービスを提供するビジネスモデル（ソリューション型ビジネス）」の2つのビジネスモデルを保有していることであると考えております。当中期経営計画は、この2つのビジネスモデルを継続させ、そこから生じた利益を将来の事業基盤に必要不可欠となる人材、知財へ集中的に投資し、継続的成長を実現するための財産づくりを行う戦略を基本戦略に掲げております。

基本戦略を実現するため、次の重点施策を実施してまいります。

1) パートナー型ビジネスの追求

プロジェクトマネージャーを始めとした人材育成や補強に取り組むとともに、顧客ニーズの変化に対応し、重要顧客との取引拡大や新たな顧客の獲得に向けた推進力を強化する。

2) ソリューション型ビジネスの追求

自社クラウドサービス「Trustpro」のコンテンツ拡充やBI/DWH、ERP/CRM等の新規ソリューション商材の開発、拡販等により、エンドユーザーに対し訴求力の高いソリューションビジネスの拡大を推進する。

3) 新規ビジネスの創出

刻々と変化する社会情勢や技術動向において、未来に向けた新規ビジネスを開拓するため、ビジネスインキュベーションを推進する。

4) 事業共通

- ・営業プロセスの最適化、全社営業の統制強化、顧客ニーズへの対応力強化等、事業拡大に向けた営業力を強化する。
- ・事業の成長に不可欠となる企業基盤への投資を行い、市場の変化に対し強固かつ柔軟なグループ体制を整備する。
- ・顧客、市場ニーズに対応するため、当社グループを補完するノウハウ、技術を保有するパートナー企業を開拓するとともに連携を強化する。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

期 別 項 目	第 62 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 63 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第 64 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第65期(当連結会計年度) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	—	20,941	22,991	23,946
経 常 利 益 (百万円)	—	1,305	1,690	1,906
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	—	783	1,165	1,249
1株当たり当期純利益 (円)	—	65.03	96.75	103.73
総 資 産 (百万円)	—	11,902	13,615	15,078
純 資 産 (百万円)	—	7,972	9,126	10,346
1株当たり純資産額 (円)	—	661.87	757.68	858.98

- (注) 1. 第63期が連結初年度となりますので、第62期につきましては記載しておりません。
 2. 当社は平成28年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 第63期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

期 別 項 目	第 62 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 63 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第 64 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第65期(当事業年度) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	19,430	20,241	22,094	23,007
経 常 利 益 (百万円)	1,153	1,271	1,620	1,811
当 期 純 利 益 (百万円)	568	766	1,124	1,187
1株当たり当期純利益 (円)	93.65	63.62	93.35	98.61
総 資 産 (百万円)	10,922	11,610	13,211	14,643
純 資 産 (百万円)	7,179	7,788	8,901	10,059
1株当たり純資産額 (円)	1,192.13	646.59	739.00	835.18

- (注) 当社は平成28年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 第62期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
TDCネクスト株式会社	47百万円	100%	コンピュータソフトウェアの開発、販売及び賃貸等

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

区分	内容
システム開発	コンサルティング、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービスの受託及びソフトウェアの設計、開発並びに保守の受託、自社製品の開発・製造・販売、他社製品の仕入・販売及びそれに付帯するサービスの提供

(8) 主要な営業所

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
関西支社	大阪府大阪市

(注) 関西事業所は、平成30年1月1日より関西支社となりました。

② 子会社

名称	所在地
TDCネクスト株式会社	東京都品川区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減 (△は減少)
1,514 名	79 名

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前事業年度末比増減 (△は減少)	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,231 名	75 名	37.3 歳	12.1 年
女性	204	22	31.7	7.4
合計または平均	1,435	97	36.5	11.4

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	150 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	86
株式会社りそな銀行	60
株式会社大垣共立銀行	30

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,556,800株 (自己株式311,832株を含む) |
| (3) 株主数 | 3,024名 (前事業年度末比90名増) |

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
有 限 会 社 野 崎 事 務 所	1,532,000	12.5
T D C 社 員 持 株 会	1,096,800	9.0
野 崎 聡	502,600	4.1
藤 井 吉 文	313,700	2.6
有 限 会 社 福 田 商 事	303,000	2.5
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	300,000	2.4
野 崎 哲	284,600	2.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	274,300	2.2
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	264,000	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	243,800	2.0

(注) 1. 当社は、自己株式311,832株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

2. 当社は「株式給付信託 (B B T)」および「株式給付信託 (J - E S O P)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) (以下「信託E口」という。) が当社株式200,000株を取得しております。信託E口が保有する当社株式については、自己株式に含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度中に取得した株式

普通株式

100株

取得価額の総額

0百万円

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	橋 本 文 雄		
代表取締役社長	谷 上 俊 二		
取 締 役	小田島 吉 伸	IT インテグレーション事業本部 システム開発本部 グループビジネス推進室 関西支社担当	
取 締 役	高 瀬 美佳子	エンタープライズビジネスユニット担当 営業本部長	
取 締 役	野 田 和 昭	ファイナンシャルビジネスユニット担当 技術開発推進本部長	
取 締 役	河 合 靖 雄	ソリューションビジネスユニット担当 ソリューション企画本部長 ビジネスマネジメント推進本部長	
取 締 役	北 川 和 義	ソリューション事業本部長、 営業本部副本部長	
取 締 役	大 垣 剛	経営企画本部担当、管理本部長	
取 締 役	桑 原 茂		
取 締 役	八 田 茂		
常 勤 監 査 役	諏 訪 勝 之		
常 勤 監 査 役	野 崎 聡		有限会社野崎事務所 代表取締役社長
監 査 役	岡 松 宏 明		

- (注) 1. 取締役桑原茂氏及び八田茂氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役諏訪勝之氏及び岡松宏明氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

3. 当事業年度中に就任した監査役は次のとおりであります。

就任時の地位	氏名	就任年月日
監査役	岡松宏明	平成29年6月29日

4. 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任年月日
取締役	岩田伸	平成29年6月29日

5. 当事業年度中に辞任した監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任年月日
監査役	秋山一郎	平成29年6月29日

6. 平成30年4月1日付の組織変更により、同日付で次のとおり異動がありました。

地位	氏名	異動後の担当
取締役	小田島吉伸	金融システム事業本部担当、グループビジネス推進室担当、関西支社担当
取締役	高瀬美佳子	営業本部長
取締役	野田和昭	技術開発推進本部長、ITインテグレーション事業本部担当
取締役	河合靖雄	管理本部長、システム開発本部担当
取締役	北川和義	ソリューション事業本部長、法人システム事業本部担当、戦略システム事業本部担当
取締役	大垣剛	ビジネスマネジメント推進本部長、ソリューション事業本部副本部長、経営企画本部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となっております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	334百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	31百万円 (18百万円)
合 計	15名	365百万円

- (注) 1. 当事業年度末日における取締役は10名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
 2. 「報酬等の額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与99百万円が含まれております。
 3. 平成28年6月29日開催の第63回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、平成16年6月29日開催の第51回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額60百万円以内と決議いただいております。
 4. 平成29年6月29日開催の第64回定時株主総会の決議により、(注)3.とは別枠で取締役（社外取締役は除く）に対し、業績連動型株式報酬制度を導入しており、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額14百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役桑原茂氏

当事業年度中に開催した13回の取締役会に13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・取締役八田茂氏

当事業年度中に開催した13回の取締役会に13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・常勤監査役諏訪勝之氏

当事業年度中に開催した13回の取締役会に13回、14回の監査役会に14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・監査役岡松宏明氏

就任後に開催した10回の取締役会に10回、9回の監査役会に9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に定めておりますが、現時点で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	34百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会において決議しております。基本方針は以下のとおりです。

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、適正な業務執行を行っていく基盤として当社及びグループ会社（以下、当社グループという）の企業理念及び行動指針を定め、自らの責務である内部統制システムの整備を行う。

当社グループの取締役、執行役員及びその他の使用人は、業務の適正を確保するための体制の整備に向けて本方針の実現に取り組む。

<企業理念>

わが社は、
最新の情報技術を提供し
お客様の繁栄に寄与するとともに
社員の生きがいを大切にし
社会と共に発展することを目指します。

<行動指針>

私たちの価値	Our Value
お客様の視点で発想し、創造性（Creativity）を発揮します。	
高い目標にむかって、果敢に挑戦（Challenge）します。	
オープンに語り合い（Communication）、夢と感動を共有します。	
技術力の向上を図り、自己実現（Capability）を目指します。	
法令を遵守（Compliance）し、誠実かつ公正に行動します。	

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、以下の事項に取り組む。
 - (1) コンプライアンスの重要性を全社に徹底するための基盤として、コンプライアンスに関する事項を含む行動指針を取締役、執行役員及びその他使用人に実践させる。
 - (2) 当社グループ共通の企業理念及び行動指針に示された倫理を守るとともに、その徹底のため、取締役、執行役員及びその他使用人にコンプライアンス教育を実施させる。

- (3) 法令、定款等に違反する行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に会社へ情報提供することを社内規程により定める。また、会社へ直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護規程に基づく内部通報制度「ホットライン」を設置、運用する。
- (4) 社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。
- (5) 法務関連事項を所管する部署は、法令、定款等に違反する行為を未然に防止するため、経営上の重要な事項について事前に検証を行う。
- (6) 内部監査部門は、取締役会が定めた基本方針に基づく内部統制システムの整備及び運用状況について監査を実施し報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する責任者にあたる取締役を選任する。当社は、その責任者の指揮のもと、文書管理規程その他社内規程に基づき情報の管理を行う。取締役は、自らの意思決定及び関連するプロセスを以下に定める文書に記録しなければならない。

- (1) 株主総会議事録及び関連資料
- (2) 取締役会議事録及び関連資料
- (3) その他、重要な会議の議事録及び関連資料
- (4) 取締役が決裁した文書及び関連資料
- (5) その他、取締役の職務執行に関連する文書

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ共通のリスク管理に関する基本方針を定めるとともに、リスク管理責任者にあたる取締役を選任する。当社は、その責任者の指揮のもと、リスクアセスメントを実施し、経営上重要なリスクに対して、予防措置及び事業継続計画を含むリスク管理体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、以下の事項に取り組む。

- (1) 中期経営計画及び年度計画を策定し、定期的実施状況をモニタリングして、その結果を取締役に報告する。
- (2) 取締役及び執行役員による機動的な業務執行を図るため、権限体系及び意思決定ルールを整備する。
- (3) 会社組織の分掌事項及び各組織の権限や責任者の明確化を図り、内部牽制機能の確立を図るとともにコーポレート・ガバナンスの強化を実現する。
- (4) ITを利用し、業務の合理化、迅速化及び財務報告の信頼性確保に努める。
- (5) 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ有効に行われることを確保するため、業績管理制度、人事管理制度等の社内体制を整備する。

(6) 経営上、重要な事項について多面的な検討を行うことを目的に、取締役及び執行役員が出席する会議を定期的に開催する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団の企業価値を最大化する観点から、適切な株主権の行使を行う。

また、以下の体制の構築を含めた企業集団の管理に関する規程を定め、企業集団の適正な管理を行う。

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社は、社内規程に基づき、業務執行については定期的に当社に報告を、経営上重要な事項を決定する場合には当社と事前協議等を行う。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社グループ共通のリスク管理に関する基本方針を遵守するとともに、リスク管理責任者にあたる取締役を選任する。子会社は、その責任者の指揮のもと、経営上重要なリスクに対して、必要な措置を講じる。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、以下の事項に取り組む。

(1) 中期経営計画及び年度計画を策定し、定期的実施状況をモニタリングして、その結果を取締役に報告する。

(2) 取締役及び執行役員による機動的な業務執行を図るため、権限体系及び意思決定ルールを整備する。

(3) 会社組織の分掌事項及び各組織の権限や責任者の明確化を図り、内部牽制機能の確立を図るとともにコーポレート・ガバナンスの強化を実現する。

(4) ITを利用し、業務の合理化、迅速化及び財務報告の信頼性確保に努める。

(5) 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ有効に行われることを確保するため、業績管理制度、人事管理制度等の社内体制を整備する。

(6) 経営上、重要な事項について多面的な検討を行うことを目的に、取締役及び執行役員が出席する会議を定期的に開催する。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、以下の事項に取り組む。

(1) コンプライアンスの重要性を全社に徹底するための基盤として、コンプライアンスに関する事項を含む当社グループ共通の行動指針を取締役、執行役員及びその他使用人に実践させる。

(2) 当社グループ共通の企業理念及び行動指針に示された倫理を守るため、取締役、執行役員及びその他使用人にコンプライアンス教育を実施させる。

- (3) 法令、定款等に違反する行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に親会社へ情報提供することを社内規程により定める。また、親会社へ直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護規程に基づく内部通報制度「ホットライン」を設置、運用する。
 - (4) 社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。
 - (5) 法務関連事項を所管する部署は、法令、定款等に違反する行為を未然に防止するため、経営上の重要な事項について事前に検証を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査部を監査役の職務を補助する部門とし、同部門に所属する使用人を監査役の職務を補助する使用人とする。なお、監査役は、必要に応じて同部門以外に所属する使用人を補助すべき使用人として指名することができる。
内部監査部並びに指名された補助使用人は、監査役の職務を補助するに当たり、その指揮命令に基づいて業務にあたる。
 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役会は、補助使用人に関する任命、異動等の人事事項について、監査役会の同意を得る。
 8. 監査役の前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令に関し、取締役を含む補助使用人の上長等の指揮命令を受けないことを社内規定に明記し、徹底する。
 9. 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制
監査役は、以下の報告の他、取締役会、経営会議、経営企画会議等の経営上重要な会議に出席し、法定事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項について報告を受ける。
 - ①取締役及び使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
取締役、執行役員及びその他使用人は、以下の事項について、速やかに監査役に報告を行う。
 - (1) 法令及び定款に違反する事項
 - (2) 内部通報制度による通報
 - (3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項また、情報管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、その他内部統制に関する事項を担当する取締役、執行役員及びその他使用人は、その業務執行の内容を定期的に監査役に報告する。

②子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、執行役員及びその他使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、以下の事項について、速やかに当社の監査役に報告を行う。

- (1) 法令及び定款に違反する事項
- (2) 内部通報制度による通報
- (3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

公益通報者保護規程により、会社は通報者が通報したことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないこと、また、通報者に対して不利益な取扱いを行った者に対して処分を課することができることを明記し、徹底する。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行にあたり必要な場合において、弁護士や会計監査人に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。

12. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長並びに会計監査人と定期的に意見交換を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス体制

当社は、当社グループ共通の企業理念及び行動指針に示された倫理の徹底のため、グループ全社の役員及び社員への企業理念及び行動指針の周知徹底を図るとともにコンプライアンス教育を実施しております。

2. 情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程その他社内規程に基づき、取締役職務執行に係る情報を文書に記録するとともに管理を行っております。

3. リスク管理体制

当社は、リスク管理責任者を選任し、リスク管理体制の整備を行うとともに、取締役会等の会議体においてその監督を行っております。

4. 効率的な業務執行を確保するための体制

当社は、中期経営計画及び年度計画を策定し、定期的実施状況をモニタリングして、その結果を取締役に報告しています。また、取締役及び執行役員による機動的な業務執行を図るため、職務権限基準を定め、委任の範囲を明確に定めるとともに経営上、重要な事項について多面的な検討を行うことを目的に、取締役及び執行役員が出席する経営会議を定期的開催しております。

5. グループ会社の業務適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規定により、子会社は、業務執行については定期的当社に報告を、経営上重要な事項を決定する場合には当社と事前協議等を行っております。

6. 監査役監査の実効性を確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しています。また、監査役は、その役割・責務を果たすため、積極的に情報を収集するとともに、取締役、会計監査人および内部監査部と定期的に意見交換を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであります。現状、特別な防衛策は導入しておりませんが、当社は次の基本方針を支持するものが、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配するもの」であることが望ましいと考えております。

《基本方針》

法令及び社会規範の遵守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値の向上を目指す。

- 1) 効率的な資産活用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
- 2) 経営の透明性の確保
- 3) 顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築

なお、上記の基本方針に照らして不適切なものが当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者等とも協議の上、次の要件を充足するための必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- 1) 当該措置が上記の基本方針に沿うものであること
- 2) 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- 3) 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(注) 本事業報告中の記載数値は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,090,881	流動負債	4,311,398
現金及び預金	6,604,192	買掛金	937,458
受取手形及び売掛金	4,535,236	短期借入金	326,000
仕掛品	201,782	未払金	294,506
繰延税金資産	618,108	未払費用	1,928,431
その他	131,562	未払法人税等	393,734
		未払消費税等	233,800
		役員賞与引当金	103,400
		その他	94,066
固定資産	2,987,791	固定負債	420,937
有形固定資産	150,738	従業員株式給付引当金	14,168
建物	105,150	役員株式給付引当金	14,705
工具器具備品	38,988	資産除去債務	62,065
リース資産	6,600	繰延税金負債	277,694
無形固定資産	223,921	その他	52,303
ソフトウェア	219,826		
電話加入権	4,095	負債合計	4,732,336
投資その他の資産	2,613,131	(純資産の部)	
投資有価証券	2,032,755	株主資本	9,496,901
関係会社株式	140,000	資本金	970,400
差入保証金	394,302	資本剰余金	986,228
繰延税金資産	66	利益剰余金	7,929,341
その他	46,006	自己株式	△389,068
		その他の包括利益累計額	849,436
		その他有価証券評価差額金	849,436
資産合計	15,078,673	純資産合計	10,346,337
		負債純資産合計	15,078,673

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,946,541
売上原価	19,138,453
売上総利益	4,808,087
販売費及び一般管理費	2,956,691
営業利益	1,851,396
営業外収益	64,063
受取利息	372
受取配当金	35,507
投資事業組合運用益	17,492
その他	10,690
営業外費用	8,787
支払利息	3,143
投資有価証券評価損	4,712
その他	930
経常利益	1,906,672
税金等調整前当期純利益	1,906,672
法人税、住民税及び事業税	684,914
法人税等調整額	△27,628
当期純利益	1,249,385
親会社株主に帰属する当期純利益	1,249,385

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	970,400	820,450	7,065,397	△223,172	8,633,075
当期変動額					
剰余金の配当			△385,442		△385,442
親会社株主に 帰属する当期純利益			1,249,385		1,249,385
自己株式の取得				△253,117	△253,117
自己株式の処分		165,778		87,222	253,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	165,778	863,943	△165,895	863,826
当期末残高	970,400	986,228	7,929,341	△389,068	9,496,901

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	493,247	493,247	9,126,322
当期変動額			
剰余金の配当			△385,442
親会社株主に 帰属する当期純利益			1,249,385
自己株式の取得			△253,117
自己株式の処分			253,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	356,188	356,188	356,188
当期変動額合計	356,188	356,188	1,220,014
当期末残高	849,436	849,436	10,346,337

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,622,022	流動負債	4,162,823
現金及び預金	6,353,874	買掛金	923,322
受取手形及び売掛金	4,350,039	短期借入金	326,000
仕掛品	201,922	未払金	277,746
繰延税金資産	591,985	未払費用	1,858,406
その他	124,201	未払法人税等	377,067
		未払消費税等	217,266
		役員賞与引当金	99,000
		その他	84,014
固定資産	3,021,460	固定負債	420,937
有形固定資産	145,101	従業員株式給付引当金	14,168
建物	100,591	役員株式給付引当金	14,705
工具器具備品	37,909	資産除去債務	62,065
リース資産	6,600	繰延税金負債	277,694
		その他	52,303
無形固定資産	222,303	負債合計	4,583,760
ソフトウェア	218,887	(純資産の部)	
電話加入権	3,416	株主資本	9,210,286
		資本金	970,400
投資その他の資産	2,654,056	資本剰余金	986,228
投資有価証券	2,032,755	資本準備金	242,600
関係会社株式	191,880	その他資本剰余金	743,628
差入保証金	383,417	利益剰余金	7,642,726
その他	46,003	その他利益剰余金	7,642,726
		別途積立金	2,900,000
		繰越利益剰余金	4,742,726
		自己株式	△389,068
		評価・換算差額等	849,436
		その他有価証券評価差額金	849,436
資産合計	14,643,483	純資産合計	10,059,722
		負債純資産合計	14,643,483

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,007,725
売上原価		18,431,256
売上総利益		4,576,468
販売費及び一般管理費		2,820,530
営業利益		1,755,937
営業外収益		64,056
受取利息	367	
受取配当金	35,507	
投資事業組合運用益	17,492	
その他	10,688	
営業外費用		8,787
支払利息	3,143	
投資有価証券評価損	4,712	
その他	930	
経常利益		1,811,206
税引前当期純利益		1,811,206
法人税、住民税及び事業税	653,236	
法人税等調整額	△29,803	
当期純利益		1,187,774

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	970,400	242,600	577,850	820,450	2,900,000	3,940,394	6,840,394	△223,172	8,408,072
当期変動額									
剰余金の配当				—		△385,442	△385,442		△385,442
当期純利益				—		1,187,774	1,187,774		1,187,774
自己株式の取得				—			—	△253,117	△253,117
自己株式の処分			165,778	165,778			—	87,222	253,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—		—
当期変動額合計	—	—	165,778	165,778	—	802,332	802,332	△165,895	802,214
当期末残高	970,400	242,600	743,628	986,228	2,900,000	4,742,726	7,642,726	△389,068	9,210,286

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	493,247	493,247	8,901,319
当期変動額			
剰余金の配当			△385,442
当期純利益			1,187,774
自己株式の取得			△253,117
自己株式の処分			253,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	356,188	356,188	356,188
当期変動額合計	356,188	356,188	1,158,403
当期末残高	849,436	849,436	10,059,722

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「その他資本剰余金」の当期末残高 743,628千円の内訳は、資本準備金減少差益 598,400千円、自己株式処分差益 145,228千円であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

T D C ソ フ ト 株 式 会 社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TDCソフト株式会社（旧社名：TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社）の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDCソフト株式会社（旧社名：TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

T D C ソ フ ト 株 式 会 社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 喜裕 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TDCソフト株式会社（旧社名：TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社）の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

T D C ソ フ ト 株 式 会 社 監 査 役 会
 常勤監査役（社外監査役） 諏訪勝之 ㊟
 常勤監査役 野崎聡 ㊟
 監査役（社外監査役） 岡松宏明 ㊟
 以上

以上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンからの議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月27日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

都市センターホテル 6階
千代田区平河町二丁目4番1号
電話03-3265-8211



交通機関のご案内

東京メトロ 有楽町線「麹町駅」 半蔵門方面1番出口より徒歩4分

東京メトロ 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」

9b番出口より徒歩3分

東京メトロ 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」 D出口より徒歩8分

JR中央線「四ツ谷駅」 麹町出口より徒歩14分

都バス 平河町二丁目（都市センター前）下車

（新橋駅⇔市ヶ谷駅⇔小滝橋車庫前）

株主様用の駐車場をご用意しておりませんので上記の公共交通手段をご利用くださいますようお願い申し上げます。